

木古内町1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適の学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月)に示されている通り、従来の日本型学校教育を発展させ、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため1人1台端末を活用する。

2. GIGA 第1期の総括

本町では、令和2年度に1人1台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、同時に学習支援ソフトウェアを導入し、教職員の負担軽減と持ち帰り学習、AI ドリルによる個別最適な学びの実現に努めてきた。

1人1台端末の活用について当初は教諭間での個人差が生じていたが、ICT支援員による支援・ICT活用に係る研修や、ICT に関する知識・指導力を有する教職員が牽引することにより、ICTの積極的な活用を推進し、指導力の平準化を図った。

また、端末持ち帰りを平常化する事によって、教員や児童生徒にとって1人1台端末は文房具のような存在となり、端末を使用した調べ学習・グループ学習や振り返り学習など、情報共有が日常となった。児童生徒の特性に合った活用により、表現方法の幅も広がり授業も活発になっている。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた活用を推進する。

(1)1人1台端末の日常的な利活用

教職員が ICT 活用の目的を理解し、ICT 活用指導力が向上できるよう、デジタル教科書や授業支援ソフト、AI 型デジタルドリルなど ICT 活用に課する研修を定期的実施し、教職員のスキルアップに繋げる。

(2)個別最適・共同的な学びの実現

児童生徒が「自分で学べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやり取りする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行う。

(3)学びの保障

オンライン授業の実施等1人1台端末を活用することにより、学びの幅を広げ、様々な状況の児童生徒に学習機会を確保していく。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対し、実態に応じて端末を活用した支援を検討する。